

消費税のインボイス制度の概要と 電子帳簿保存法 への 実務対応 セミナー

2023年10月から消費税のインボイス制度が始まります。全ての事業者に影響がある大きな改正となり、どの事業者も対応を迫られています。また、2022年1月に電子帳簿保存法が改正（2年の猶予があります）され、事務処理の電子化にも対応しなければなりません。

本セミナーでは、消費税のインボイス制度の概要から電子帳簿保存法への対応まで実務上のポイントを分かりやすく解説します。

《セミナー概要》

- ① インボイス制度（適格請求書等保存方式）について
- ② 電子帳簿保存制度について

開催日時：令和4年8月24日（水）

14:00～16:00

開催場所：大府商工会議所3階ホール

定員：50名まで（先着順）

（※定員になり次第、締切させていただきます）

【ご参加される皆様へ】

- ・必ずマスクを着用されてご参加下さいます様、お願い致します。
また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控え下さい。
- ・開催日までの状況変化により、本セミナーを中止又は延期させて頂く事もありますので、ご承知おき下さい。

《講師プロフィール》

細田会計事務所 代表
税理士

ほそ だ あき ひろ
細田章洋氏



滋賀大学経済学部会計情報学科 卒業

税理士法人にて15年勤務の後、大府市にて平成30年に独立開業

勤務時代には、中堅企業の会計税務を中心に携わり、その企業形態・業種は多岐に及び。また、企業オーナーの相続対策等を数多く経験し、相続税申告も実績多数。

現在は、他士業等とのネットワークを充実させ、ワンストップで経営上の問題点に多角的に対応できる体制を構築している。

- 下記項目に記入の上、FAX (0562-46-9030) 又は mail (info@obu-cci.or.jp) にて申込下さい。

『消費税のインボイス制度の概要と電子帳簿保存法への実務対応セミナー』（8/24）

受講申込書

事業所名		電話	
Mail アドレス		FAX	
受講者氏名	（複数のご参加可能）		